

別紙第 1 号書式

第 号  
平成 年 月 日

会計検査院情報公開・個人情報保護審査会会長あて

会計検査院長名 印

### 諮問書

[会計検査院事務総長]が 第 号( 年 月 日付け)をもって行った開示決定等を不服として提起された不服申立て[審査請求]については、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第 18 条第 1 号及び第 2 号のいずれにも該当しないと認められたので、同条柱書きの規定により別紙のとおり諮問します。

(別紙)

1 不服申立て [ 審査請求 ] に係る行政文書の名称	
2 不服申立て [ 審査請求 ] に係る開示決定等 開示決定 一部開示決定 ( 該当不開示条項 ) 不開示決定 ( 該当不開示条項 )	( 1 ) 開示決定等の日付、記号番号  ( 2 ) 開示決定等をした者  ( 3 ) 開示決定等の概要
3 不服申立て [ 審査請求 ]	( 1 ) 不服申立日 [ 審査請求日 ]  ( 2 ) 不服申立人 [ 審査請求人 ]  ( 3 ) 不服申立て [ 審査請求 ] の趣旨
4 諮問の趣旨	
5 参加人等	
6 添付資料	資料 1 開示請求書 ( 写し ) 資料 2 開示決定等の通知書 ( 写し ) 資料 開示の実施に係る行政文書 ( 写し ) 資料 不服申立書 [ 審査請求書 ] ( 写し ) 資料 ( その他参考資料 )

別紙第 2 号書式

第 号  
平成 年 月 日

会計検査院情報公開・個人情報保護審査会会長あて

会計検査院長名 印

### 諮問書

[会計検査院事務総長]が 第 号( 年 月 日付け)をもって行った開示決定等を不服として提起された不服申立て[審査請求]については、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律第 4 2 条第 1 号及び第 2 号のいずれにも該当しないと認められたので、同条柱書きの規定により別紙のとおり諮問します。

(別紙)

1 不服申立て [ 審査請求 ] に係る保有個人情報 の名称等	
2 不服申立て [ 審査請求 ] に係る開示決定等 開示決定 一部開示決定 ( 該当不開示条項 ) 不開示決定 ( 該当不開示条項 )	( 1 ) 開示決定等の日付、記号番号 ( 2 ) 開示決定等をした者 ( 3 ) 開示決定等の概要
3 不服申立て [ 審査請求 ]	( 1 ) 不服申立日 [ 審査請求日 ] ( 2 ) 不服申立人 [ 審査請求人 ] ( 3 ) 不服申立て [ 審査請求 ] の趣旨
4 諮問の趣旨	
5 参加人等	
6 添付資料	資料 1 開示請求書 ( 写し ) 資料 2 開示決定等の通知書 ( 写し ) 資料 開示の実施に係る行政文書 ( 写し ) 資料 不服申立書 [ 審査請求書 ] ( 写し ) 資料 ( その他参考資料 )

別紙第3号書式

第 号  
平成 年 月 日

会計検査院情報公開・個人情報保護審査会会長あて

会計検査院長名 印

### 諮問書

[会計検査院事務総長]が 第 号( 年 月 日付け)をもって行った訂正決定等を不服として提起された不服申立て[審査請求]については、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律第42条第1号及び第3号のいずれにも該当しないと認められたので、同条柱書きの規定により別紙のとおり諮問します。

(別紙)

1 不服申立て [ 審査請求 ] に係る保有個人情報 の名称等	
2 不服申立て [ 審査請求 ] に係る訂正決定等 訂正決定 不訂正決定	( 1 ) 訂正決定等の日付、記号番号 ( 2 ) 訂正決定等をした者 ( 3 ) 訂正決定等の概要
3 不服申立て [ 審査請求 ]	( 1 ) 不服申立日 [ 審査請求日 ] ( 2 ) 不服申立人 [ 審査請求人 ] ( 3 ) 不服申立て [ 審査請求 ] の趣旨
4 諮問の趣旨	
5 参加人等	
6 添付資料	資料 1 訂正請求書 ( 写し ) 資料 2 訂正決定等の通知書 ( 写し ) 資料 3 不服申立書 [ 審査請求書 ] ( 写し ) 資料 ( その他参考資料 )

別紙第4号書式

第 号  
平成 年 月 日

会計検査院情報公開・個人情報保護審査会会長あて

会計検査院長名 印

### 諮問書

[会計検査院事務総長]が 第 号( 年 月 日付け)をもって行った利用停止決定等を不服として提起された不服申立て[審査請求]については、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律第42条第1号及び第4号のいずれにも該当しないと認められたので、同条柱書きの規定により別紙のとおり諮問します。

(別紙)

1 不服申立て [ 審査請求 ] に係る保有個人情報 の名称等	
2 不服申立て [ 審査請求 ] に係る利用停止決定等 利用停止決定 利用不停止決定	( 1 ) 利用停止決定等の日付、記号番号 ( 2 ) 利用停止決定等をした者 ( 3 ) 利用停止決定等の概要
3 不服申立て [ 審査請求 ]	( 1 ) 不服申立日 [ 審査請求日 ] ( 2 ) 不服申立人 [ 審査請求人 ] ( 3 ) 不服申立て [ 審査請求 ] の趣旨
4 諮問の趣旨	
5 参加人等	
6 添付資料	資料 1 利用停止請求書 ( 写し ) 資料 2 利用停止決定等の通知書 ( 写し ) 資料 3 不服申立書 [ 審査請求書 ] ( 写し ) 資料 ( その他参考資料 )

別紙第 5 号書式

検審第 号  
平成 年 月 日

不服申立人等あて

会計検査院情報公開・個人情報保護審査会会長名 印

諮問事件に係る諮問番号及び事件名について（通知）

平成 年 月 日付け 第 号により会計検査院長[貴職]から会計検査院情報公開・個人情報保護審査会に諮問のあった不服申立てに係る諮問事件については、下記のとおり諮問番号及び事件名を定めましたのでお知らせします。

記

諮問番号：平成 年諮問第 号  
事 件 名：何々

不服申立人等あて

会計検査院情報公開・個人情報保護審査会会長名 印

諮問番号 [ 事件名 ] の変更について ( 通知 )

平成 年 月 日付け 検審第 号により通知した下記 1 の諮問事件に係る諮問番号 [ 事件名 ] については、これを下記 2 のとおり変更することとしましたのでお知らせします。

記

- 1 諮問事件  
諮問番号 [( 変更前 )]: 平成 年諮問第 号  
事 件 名 [( 変更前 )]: 何々
- 2 変更後の諮問番号 [ 事件名 ]  
平成 年諮問第 号 [ 何々 ]

会計検査院長あて

会計検査院情報公開・個人情報保護審査会会長名 印

開示決定等〔訂正決定等、利用停止決定等〕に係る  
行政文書〔保有個人情報〕の提示の求めについて

下記1の諮問事件について、当審査会の調査審議の参考とするため、会計検査院法第19条の4の規定により準用される情報公開・個人情報保護審査会設置法第9条第1項の規定により、下記2の開示決定等〔訂正決定等、利用停止決定等〕に係る行政文書〔保有個人情報〕の提示を求めますので、下記3のとおり当審査会に提示してください。

記

- 1 諮問事件  
諮問番号：平成 年諮問第 号  
事 件 名：
- 2 提示を求める行政文書〔保有個人情報〕  
何々（上記1の諮問事件に係る行政文書〔保有個人情報〕）
- 3 提示を求める日時及び場所  
日時  
平成 年 月 日 時から  
場所

会計検査院長あて

会計検査院情報公開・個人情報保護審査会会長名 印

### 資料の作成及び提出の求めについて

下記 1 の諮問事件について、当審査会の調査審議の参考とするため、会計検査院法第 19 条の 4 の規定により準用される情報公開・個人情報保護審査会設置法（以下「準用審査会設置法」という。）第 9 条第 3 項の規定により、下記 2 の行政文書に記録されている情報〔保有個人情報に含まれている情報〕の内容を、下記 3 の方法により分類又は整理した資料の作成を求めますので、下記 4 のとおり当審査会に提出してください。

#### 記

1 諮問事件

諮問番号：平成 年諮問第 号

事 件 名：

2 行政文書〔保有個人情報〕

何々（上記 1 の諮問事件に係る行政文書〔保有個人情報〕）

3 分類又は整理の方法

別紙作成要領のとおり。

4 資料の提出期限等

提出期限

平成 年 月 日

提出方法

会計検査院情報公開・個人情報保護審査会事務室に直接持参又は送付してください。

また、提出された資料は、準用審査会設置法第 13 条の規定により閲覧に供すること又は同法第 9 条第 4 項の規定に基づき鑑定に供することがありますので、その適否についての貴職の意見を別紙「提出する資料の取扱いについて」に記入し、資料に添付してください。

(別紙)

(平成 年諮問第 号)

提出する資料の取扱いについて

平成 年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_ [会計検査院長名]

この度会計検査院情報公開・個人情報保護審査会に提出する資料(平成 年 月 日付け [ 第 号 ])を、会計検査院法第19条の4の規定により準用される情報公開・個人情報保護審査会設置法第13条の規定により閲覧に供すること又は同法第9条第4項の規定に基づき鑑定に供することは、

差支えない

適当ではない

下記の部分を除き差支えない

( 適当ではない部分 ( 全部の場合は「全部」と記入 ) )

( 適当ではない理由 )

会計検査院長あて

会計検査院情報公開・個人情報保護審査会会長名 印

### 意見書の提出の求めについて

下記 1 の諮問事件の調査審議に当たり必要があるため、会計検査院法第 19 条の 4 の規定により準用される情報公開・個人情報保護審査会設置法（以下「準用審査会設置法」という。）第 9 条第 4 項の規定により、当該諮問事件に係る開示決定等〔訂正決定等、利用停止決定等〕についての貴職の意見を記載した意見書の提出を求めますので、下記 2 のとおり当審査会に提出してください。

#### 記

1 諮問事件

諮問番号：平成 年諮問第 号

事 件 名：

2 意見書の提出期限等

提出期限

平成 年 月 日

提出方法

任意の書式により作成した意見書を会計検査院情報公開・個人情報保護審査会事務室に直接持参又は送付してください。

また、提出された意見書は、準用審査会設置法第 13 条の規定により閲覧に供すること又は同法第 9 条第 4 項の規定に基づき鑑定に供することがありますので、その適否についての貴職の意見を別紙「提出する意見書の取扱いについて」に記入し、意見書に添付してください。

(別紙)

(平成 年諮問第 号)

提出する意見書の取扱いについて

平成 年 月 日

会計検査院長名

この度会計検査院情報公開・個人情報保護審査会に提出する意見書(平成 年 月 日  
付け 第 号)を、会計検査院法第19条の4の規定により準用される情報公開・個人情  
報保護審査会設置法第13条の規定により閲覧に供すること又は同法第9条第4項の規定  
に基づき鑑定に供することは、

差支えない

適當ではない

下記の部分を除き差支えない

(適當ではない部分(全部の場合は「全部」と記入))

(適當ではない理由)

不服申立人・参加人あて

会計検査院情報公開・個人情報保護審査会会長名 印

### 意見書の提出の求めについて

下記 1 の諮問事件の調査審議に当たり必要があるため、会計検査院法第 19 条の 4 の規定により準用される情報公開・個人情報保護審査会設置法（以下「準用審査会設置法」という。）第 9 条第 4 項の規定により、当該諮問事件に係る開示決定等〔訂正決定等、利用停止決定等〕についてのあなたの意見を記載した意見書の提出を求めますので、下記 2 のとおり当審査会に提出してください。

#### 記

1 諮問事件

諮問番号：平成 年諮問第 号

事 件 名：

2 意見書の提出期限等

提出期限

平成 年 月 日

提出方法

任意の書式により作成した意見書を会計検査院情報公開・個人情報保護審査会事務室に直接持参又は送付してください。

また、提出された意見書は、準用審査会設置法第 13 条の規定により閲覧に供すること又は同法第 9 条第 4 項の規定に基づき鑑定に供することがありますので、その適否についてのあなたの意見を別紙 1「提出する意見書の取扱いについて」に記入し、意見書に添付してください。

なお、意見書の提出を希望しない場合は、その旨を別紙 2 に記入し、提出してください。

(別紙 1)

(平成 年諮問第 号)

提出する意見書の取扱いについて

平成 年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_

この度会計検査院情報公開・個人情報保護審査会に提出する意見書(平成 年 月 日付け)を、会計検査院法第19条の4の規定により準用される情報公開・個人情報保護審査会設置法第13条の規定により閲覧に供すること又は同法第9条第4項の規定に基づき鑑定に供することは、

差支えない

適当ではない

下記の部分を除き差支えない

(適当ではない部分(全部の場合は「全部」と記入))

(適当ではない理由)

(別紙 2)

(平成 年諮問第 号)

意見書の不提出について

会計検査院情報公開・個人情報保護審査会会長あて

平成 年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_

本件諮問事件については、意見書を提出することを希望しませんので、その旨通知します。

不服申立人等あて

会計検査院情報公開・個人情報保護審査会会長名 印

### 意見書 [ 資料 ] の提出の求めについて

下記 1 の諮問事件の調査審議に当たり必要があるため、会計検査院法第 19 条の 4 の規定により準用される情報公開・個人情報保護審査会設置法（以下「準用審査会設置法」という。）第 9 条第 4 項の規定により、下記 2 の意見書 [ 資料 ] の提出を求めますので、下記 3 のとおり当審査会に提出してください。

#### 記

1 諮問事件

諮問番号：平成 年諮問第 号

事 件 名：

2 提出を求める意見書 [ 資料 ]

何々

3 意見書等の提出期限等

提出期限

平成 年 月 日

提出方法

任意の書式により作成した意見書 [ 資料。既存の資料の場合は上記 2 の資料 ] を、会計検査院情報公開・個人情報保護審査会事務室に直接持参又は送付してください。

また、提出された意見書 [ 資料 ] は、準用審査会設置法第 13 条の規定により閲覧に供すること又は同法第 9 条第 4 項の規定に基づき鑑定に供することがありますので、その適否についてのあなた [ 貴職 ] の意見を別紙 [ 1 ] 「提出する意見書 [ 資料 ] 取扱いについて」に記入し、意見書 [ 資料 ] に添付してください。

なお、意見書 [ 資料 ] の提出を希望しない場合は、その旨を別紙 2 に記入し、提出してください。 [ 不服申立人又は参加人あての場合のみ ]

(別紙 [ 1 ])

(平成 年諮問第 号)

提出する意見書 [ 資料 ] の取扱いについて

平成 年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_ [ 会計検査院長名 ]

この度会計検査院情報公開・個人情報保護審査会に提出する意見書 [ 資料 ] (平成 年 月 日付け [ 第 号 ]) を、会計検査院法第 19 条の 4 の規定により準用される情報公開・個人情報保護審査会設置法第 13 条の規定により閲覧に供すること又は同法第 9 条第 4 項の規定に基づき鑑定に供することは、

差支えない

適当ではない

下記の部分を除き差支えない

( 適当ではない部分 ( 全部の場合は「全部」と記入 ) )

( 適当ではない理由 )

(別紙 2)

(平成 年諮問第 号)

意見書 [ 資料 ] の不提出について

会計検査院情報公開・個人情報保護審査会会長あて

平成 年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_

本件諮問事件については、[ 改めて ] 意見書 [ 資料 ] を提出することを希望しませんので、その旨通知します。

不服申立人等あて

会計検査院情報公開・個人情報保護審査会会長名 印

### 口頭説明の求めについて

下記 1 の諮問事件について、当審査会の調査審議の参考とするため、会計検査院法第 19 条の 4 の規定により準用される情報公開・個人情報保護審査会設置法第 9 条第 4 項の規定により、下記 2 の事項について下記 3 の日時・場所において口頭での説明を聴取しますので、出席してください〔下記 4 の職員を出席させてください〕。

### 記

- 1 諮問事件  
諮問番号：平成 年諮問第 号  
事 件 名：
- 2 口頭説明を求める事項
- 3 口頭説明の聴取の日時及び場所  
日時  
平成 年 月 日 時から  
場所

[ 4 出席を求める者 ]

不服申立人等あて

会計検査院情報公開・個人情報保護審査会会長名 印

### 口頭意見陳述の申立てについて（照会）

あなた〔貴職〕は、下記 1 の諮問事件について、会計検査院法第 19 条の 4 の規定により準用される情報公開・個人情報保護審査会設置法第 10 条の規定により、当審査会に対し、口頭で意見を述べるすることができます。

口頭意見陳述を希望する場合は、下記 2 に従い、その旨の申立てを行ってください。

なお、当審査会が必要がないと認めるときは、口頭意見陳述は認められないことがありますのでご承知おきください。

### 記

#### 1 諮問事件

諮問番号：平成 年諮問第 号

事件名：

#### 2 申立ての方法

別紙「口頭意見陳述申立書」に必要事項を記入し、平成 年 月 日までに、会計検査院情報公開・個人情報保護審査会事務室に直接持参又は送付してください。

(別紙)

(平成 年諮問第 号)

口頭意見陳述申立書

平成 年 月 日

会計検査院情報公開・個人情報保護審査会会長あて

住 所  
氏 名 印  
電話番号

又は会計検査院長名

会計検査院法第19条の4の規定により準用される情報公開・個人情報保護審査会設置法(以下「準用審査会設置法」という。)第10条の規定により、下記のとおり口頭意見陳述を申し立てます。

記

- 1 口頭意見陳述を希望する日時
  
- 2 準用審査会設置法第10条第2項の規定による補佐人の同伴の申立て[不服申立人又は参加人あての場合のみ]  
補佐人の同伴を必要とする理由  
  
補佐人の住所、氏名等  
(住所)  
(氏名)  
(職業)  
(電話番号)

(注)別添の「記入の際の留意事項」をご参照ください。[不服申立人又は参加人あての場合のみ]

(別添)

(記入の際の留意事項)

ア 法人その他の団体にあつては、住所・氏名欄に事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入してください。

イ 1の日時は、平成 年 月 日、平成 年 月 日及び平成 年 月 日のうちから選んだ上、できるだけ複数記入してください(時間はいずれも 時からを予定していません。)

なお、上記の範囲の日時では都合の悪い場合は会計検査院情報公開・個人情報保護審査会事務室までご相談ください。

ウ 口頭意見陳述を実施する場所は、会計検査院情報公開・個人情報保護審査会会議室を予定しています。

エ 2は補佐人の同伴を希望する場合に記入してください。

オ 2の「補佐人の同伴を必要とする理由」には、例えば、「口頭意見陳述の内容が法律の解釈にまで及ぶ予定であるが、その内容の明確性及び完全性を期するため法律的知識を有する補佐人に陳述の補足をしてもらふ必要がある。」など、できるだけ具体的に記入してください。

不服申立人等あて

会計検査院情報公開・個人情報保護審査会会長名 印

### 口頭意見陳述について（通知）

平成 年 月 日付け〔 第 号〕であなた〔貴職〕から申立てのあった口頭意見陳述については、下記のとおり認めることとしましたので通知します。

#### 記

1 諮問事件

諮問番号：平成 年諮問第 号

事 件 名：

2 口頭意見陳述の日時及び場所

日時

平成 年 月 日 時から 時まで

場所

会計検査院情報公開・個人情報保護審査会会議室

3 補佐人の同伴〔不服申立人又は参加人から申立てがあった場合のみ〕

〔許可する場合〕

次の補佐人を同伴することを許可します。

（補佐人氏名）

〔許可しない場合〕

補佐人の同伴は、次の理由により不許可とします。

（理由）

口頭意見陳述の実施の際は、必ずこの通知書を持参してください。

不服申立人等あて

会計検査院情報公開・個人情報保護審査会会長名 印

口頭意見陳述について（通知）

平成 年 月 日付け [ 第 号 ] であなた [ 貴職 ] から申立てのあった口頭意見陳述については、下記 2 の理由により認めないこととしましたので通知します。

記

- 1 諮問事件  
諮問番号：平成 年諮問第 号  
事 件 名：
  
- 2 口頭意見陳述を認めないこととした理由

不服申立人等あて

会計検査院情報公開・個人情報保護審査会会長名 印

意見書又は資料の提出期限について（通知）

下記 1 の諮問事件について、会計検査院法第 19 条の 4 の規定により準用される情報公開・個人情報保護審査会設置法第 11 条の規定に基づき、今後、意見書又は資料を提出される場合の提出期限を下記 2 のとおり [ 改めて ] 定めましたので、お知らせします。

記

- 1 諮問事件  
諮問番号：平成 年諮問第 号  
事 件 名：
  
- 2 意見書又は資料の提出期限等  
提出期限  
平成 年 月 日  
[ 改めて ] 提出期限を定める理由

不服申立人等あて

会計検査院情報公開・個人情報保護審査会会長名 印

### 意見書 [ 資料 ] の写しの交付について

下記 1 の諮問事件について、会計検査院長 [ 不服申立人、参加人 ] から当審査会に対し  
下記 2 の意見書 [ 資料 ] が提出されましたので、閲覧の実施に代えて、その写しを交付し  
ます。

#### 記

- 1 諮問事件  
諮問番号：平成 年諮問第 号  
事 件 名：
  
- 2 当審査会に提出された意見書 [ 資料 ]

不服申立人等あて

会計検査院情報公開・個人情報保護審査会会長名 印

### 意見書 [ 資料 ] の写しの交付について

下記 1 の諮問事件について、会計検査院長 [ 不服申立人、参加人 ] から当審査会に対し下記 2 の意見書 [ 資料 ] が提出されましたので、閲覧の実施に代えて、その写しを交付します。

なお、この意見書 [ 資料 ] のうち下記 3 の部分については、下記 4 の理由により閲覧を拒むこととしたため、写しの交付の対象から除いておりますので通知します。

#### 記

- 1 諮問事件  
諮問番号：平成 年諮問第 号  
事 件 名：
- 2 当審査会に提出された意見書 [ 資料 ]
- 3 写しの交付の対象から除いた部分
- 4 上記 3 の部分について閲覧を拒むこととした理由

不服申立人等あて

会計検査院情報公開・個人情報保護審査会会長名 印

意見書 [ 資料 ] の写しの交付について ( 通知 )

下記 1 の諮問事件についてあなた [ 貴職 ] から当審査会に対して提出された下記 2 の意見書 [ 資料 ] については、平成 年 月 日付けの「提出する意見書 [ 資料 ] の取扱いについて」により、[ 下記 3 の部分を ] 会計検査院長 [ 不服申立人・参加人 ] の閲覧に供することは適当でない旨の回答をあなた [ 貴職 ] から得ておりますが、当審査会において、これ [ 下記 4 の部分 ] を閲覧に供することが適当であると判断し、その [ 当該部分を含む意見書 [ 資料 ] [ の一部 ] の ] 写しを交付しましたので、通知します。

記

1 諮問事件

諮問番号：平成 年諮問第 号

事 件 名：

2 当審査会に提出された意見書 [ 資料 ]

[ 3 回答のあった閲覧に供することは適当でない部分 ]

[ 4 上記 3 のうち写しを交付した部分 ]

3 [ 5 ] [ 上記 4 の部分について ] 閲覧に供することが適当であると判断した理由

不服申立人等あて

会計検査院情報公開・個人情報保護審査会会長名 印

意見書 [ 資料 ] の閲覧について ( 通知 )

下記 1 の諮問事件について会計検査院長 [ 不服申立人、参加人 ] から当審査会に対して下記 2 の意見書 [ 資料 ] が提出されましたが、下記 3 の理由によりその閲覧を拒むこととしましたので通知します。

記

- 1 諮問事件  
諮問番号：平成 年諮問第 号  
事 件 名：
- 2 当審査会に提出された意見書 [ 資料 ]
- 3 閲覧を拒むこととした理由

不服申立人等あて

会計検査院情報公開・個人情報保護審査会会長名 印

### 諮問事件の併合について（通知）

下記 1 の諮問事件は、会計検査院情報公開・個人情報保護審査会規則第 3 条第 1 項の規定により併合しましたのでお知らせします。

なお、今後、諮問番号及び事件名を下記 2 のとおり表記いたしますので、ご承知おきください。

#### 記

##### 1 諮問事件

諮問番号	事件名	（不服申立人氏名）
平成 年諮問第 号		
平成 年諮問第 号		
⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮

##### 2 併合後の諮問番号等の表記

諮問番号：平成 年諮問第 号外 件

事 件 名：

[ 不服申立人氏名を記載することが不適当な場合があるなど、通知内容は、併合される事件により異なり得る。]

不服申立人等あて

会計検査院情報公開・個人情報保護審査会会長名 印

諮問事件の分離について（通知）

平成 年 月 日付け 検審第 号により併合した旨を通知した下記の諮問事件は、会計検査院情報公開・個人情報保護審査会規則第 3 条第 1 項の規定により分離しましたのでお知らせします。

なお、今後、諮問番号及び事件名は、それぞれ併合前の名称により表記いたしますので、ご承知おきください。

記

（諮問事件）

諮問番号：平成 年諮問第 号外 件

事 件 名：

別紙第 2 3 号書式

検審第 号  
平成 年 月 日

不服申立人・参加人あて

会計検査院情報公開・個人情報保護審査会会長名 印

### 答申書の写しの送付について

下記の諮問事件について、平成 年 月 日に会計検査院長あて答申しましたので、会計検査院法第 19 条の 4 の規定により準用される情報公開・個人情報保護審査会設置法第 16 条の規定により、別紙のとおり、答申書の写しを送付します。

### 記

( 諮問事件 )

諮問番号：平成 年諮問第 号

事 件 名：

別紙第 2 4 号書式

検審第 号  
平成 年 月 日

会計検査院長あて

会計検査院情報公開・個人情報保護審査会会長名 印

### 答申書の更正について（通知）

下記の諮問事件に係る平成 年 月 日付け答申について、会計検査院情報公開・個人情報保護審査会運営要領第 2 5 条の規定により、別紙のとおり更正しましたので通知します。

記

（諮問事件）

諮問番号：平成 年諮問第 号

事 件 名：

別紙第 2 5 号書式

検審第 号  
平成 年 月 日

不服申立人・参加人あて

会計検査院情報公開・個人情報保護審査会会長名 印

### 答申書の更正について（写しの送付）

下記の諮問事件に係る会計検査院長あて平成 年 月 日付け答申について、会計検査院情報公開・個人情報保護審査会運営要領第 2 5 条の規定により、年 月 日に更正し、会計検査院長に通知しましたので、その写しを送付します。

記

（諮問事件）

諮問番号：平成 年諮問第 号

事 件 名：